第2回子ども・子育て会議における意見一覧

	委員	意見内容	ページ	対応内容
1	斎藤委員	ここ最近の流れで、生まれる前からの環境づくりとして、母子保健		個別目標 5-1 の今後の方向性で母子保
		の対象となるものも一体化した形で事業が作られているという理解	P.58	健と児童福祉の連携の強化について触れ
		で良いか。		る。
2	田尻委員	「共育て」の意図がこのワードだと伝わりにくいかと思う。解説等		巻末の用語解説に、次のとおり記載す
		の補強が必要では。「共育て」の意図は男性の育児を推進したいとい		る。
		うことであるか。	巻末	共育て家庭 … 子育てをパートナー
		(澁谷会長)区民の方にご覧頂くものであるので、意図がはっきり出	P.31	といっしょに行っている家庭。
		ると良い。		また、重点ポイント③の「父親の育児支
				援」の表現を修正し、強調する。
3	岡元委員	5歳児検診については発達障害を発見していくという国の方針に基づ		個別目標 5-1 の取組み事業に5歳児健
		く取組みであるが、次期計画上も非常に重要であり、素案にもし無いよ	P.59	診を追加する。
		うであれば、掲載を検討いただきたい。		
	澁谷会長	どの事業をやる上でも子どもの意見を大事にするということであ		基本的な視点にこどもの意見聴取につ
4		ろうかと思うが、その辺りがどのように推進していくのかが見えない		いて追記する。
		と伝わりにくいのでは。居場所づくりだけではなく、こういうところ		
		で推進していくのだというのは、もっと見える形で出してもいいので	P.21	
		は。		
		もし力をいれるのであれば、子どもの意見を聞く人材の養成は独自		
		事業としてもあっても良いかと思う。		
5	澁谷会長	計画の中できちんと家庭支援事業といわれるものをどのような形	P.91 ~93	事業計画において、家庭支援事業(子育
		で今後5年間増やしていくのか、目標を立てて進めるようオーダーが		て世帯訪問事業、児童育成支援拠点事業、
		都には入っていると思う。しかし、区市町村が実施主体である。大田		親子関係形成支援事業)について掲載す
		区としてそうした事業を区の計画の中に入れ込めているのかが分か		る。
		らなかった。		
6	澁谷会長	里親を増やすのは、都の政策かもしれないが、区の中ではどのよう		個別目標 1-1 の今後の方向性において
		に考えているか。ご飯を食べる・泊まれる場所があるというちょっと	P.33	「里親などの社会的養護」について触れ
		したことであるがそういう居場所は重要。思い切って盛り込んでも良		る。
		いのではという一案。		

7	斎藤委員	今までの一般的な家庭への支援だけではなく、社会的養育が必要な 方たちへの支援が出てくることと、子ども家庭センターについても次 回の会議で主に出てくるという認識で宜しいか。	P.33 P.58	社会的養護については同上。 こども家庭センターについては、個別 目標 5-1 の今後の方向性において触れ、 取組み事業の所管名称を地域健康課から 修正する。
8	斎藤委員	保育士確保のところ。保育園以外にも保育士が採用されている事業種別があるが、比較的大きいウェイトを占める保育園等に集中していると思った。保育園以外のところも含めるのか。要望としては保育園以外のところで子どもの仕事をしている人たちに対しての確保策を、もう少し一緒に考えてもらえないかと思った。 (澁谷会長)保育士の確保は大事であるが、児童館の人材・社会的養護の人材をどのように進めていくのかが抜け落ちないようにというのは大事な観点かと思う。	P.54	個別目標 4-1 の今後の方向性において「児童指導、その他こどもに関わる職員の確保・育成」について触れる。
9	森副会長	相談窓口が児童館にはある。そこはほとんど人が居ない。人不足・ 保育士不足もあるかと思うが、この辺りは対応できるのか心配であ る。	P.54	
10	岡元委員	大田区の誰でも通園制度で、一時保育とは意味合いが違う形での支援が始まりつつあるが、その辺りはどこまで事業として細かいことをここに載せていくのか。	P.94	事業計画において、誰でも通園制度に 関する記載を継続検討する。
11	澁谷会長	子育でする側からいうと、安全に遊べる場所が必要。児童館も含めて、どんな人たちが見守っているのか、大田区は子供たちが遊びに行く上で、しっかり見守りもできているというのが良いかと思う。その辺りも気になったところ。	P.31 P.42	計画期間における重点ポイントの②子 育ち支援の推進に「居場所」と合わせて 「遊び場」について触れる。また、個別目 標 2-3 の今後の方向性においても触れる。
12	(第1回会議) 岡元委員	「保護者の養育への支援の視点」は次期計画の体系(案)において も記載した方が良いのではないか。	P.33	基本目標 1-1 の今後の方向性において 「こどもの養育の第一義的責任を有する 保護者」について触れる。